



フィリピン人技能実習生をおすすめする理由



Point 1

失踪割合が低い
受入れ数に対し
失踪割合が非常に低い



Point 2

勤勉で向上心がある

常に夢を持ち何ことも
全力で取り組む



Point 3

英語でコミュニケーションがとれる

英語を理解できるためコミュ
ニケーションツールが豊富



Point 4

指先が器用

壊れたら修理をする国ゆえ
器用な人が多い



Point 5

陽気な性格で職場の 雰囲気が明るくなる

フィリピン人は何と言っても
明るくフレンドリー

Cooperative Association
ANEST



Your
FUTURE

外国人技能実習生の受入れから帰国までしっかりとサポート

当組合は、「お客様の信頼と満足を得る！」という組合理念を掲げながら、急速に進むグローバル化において、その架け橋となるべく外国人との共存社会に貢献できるよう日々努力してまいります。

そして労働人口減少に伴い、製造業をはじめ、介護福祉・サービス業が危機的な状況であることから、今後ますます外国人労働者・特定技能外国人・外国人技能実習生の需要は高まってくると予想されます。

当組合はコンプライアンスの遵守は当然の事、より地域に密着したサービスを心掛け、皆さまが安心して外国人の受入れ出来る環境作りを全力で支援させていただきます。

技能実習生の人数枠【団体管理型】 受け入れる実習生については上限が定められています

第1号(1年間)		第2号(2年間)	第1号(1年間)		
基本人数枠		基本人数枠 の2倍	第1号(1年間)	第2号(2年間)	第3号(2年間)
実習実施者の常勤職員総数	技能実習生の人数				
301人以上	常勤職員総数の20分の1				
201人以上300人	15人		基本人数枠 の2倍	基本人数枠 の4倍	基本人数枠 の6倍
101人以上200人	10人				
51人以上100人	6人				
41人以上50人	5人				
31人以上40人	4人				
30人以下	3人				

※常勤職員数30人以下の企業様の場合、毎年3人までの受け入れが可能であるため、3年間受け入れた場合は最大で9名が上限となります。



人材確保エリア

当組合は主にフィリピン・ビサヤ地方(セブ島、ネグロス島、ミンダナオ島)から外国人実習生を受け入れております。フィリピンでも特にビサヤ地方は、勤勉・温厚・と言われており、また大都市部と比べ産業が少なく、多くの人材が就職できないため優秀な人材が集まりやすいといわれております。またマニラのような大都市部と比べると、日本に魅力をもった若者がまだまだ沢山いるのが現状です。



教育・研修システム

当組合は、フィリピン ネグロス島(入国前講習) KIRALA JAPANESE LANGUAGE TRAINING CENTER 及びフィリピン送り出し機関 NIVIKA HUMAN RESORCE INTERNATIONAL と連携し高度な日本語教育を実施しております。またフィリピン・セブ島に提携工場があるため、入国前技能研修も可能であります。(鉄工・溶接)

技能実習生受入れフロー & サポート内容

24時間365日いつでも当組合スタッフが迅速に対応します。



Step 1

ご相談・ご提案
ご要望に応じてスタッフが
ご説明にお伺いします。



Step 2

現地での面接
現地にて実践風景のご見学・
企業とのスカイプ面接を行います。



Step 3

受入れ準備
実習生は現地にて日本語の
勉強などを行います。



Step 4

入管手続き・書類提出
入国に必要な手続きや書類の
提出を行います。



Step 5

日本での組合講習
入国後、約一ヶ月間日本語講習
などを行います。



Step 6

技能実習スタート
組合スタッフが月に一度、
巡回指導にお伺いいたします。



Step 7

技能実習生帰国
日本での経験を活かして母国
発展に貢献します。

フィリピンからの外国人技能実習生・特定技能の外国人を受け入りたい企業様を支援します。